

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月12日

国立大学法人佐賀大学

学 長 野 出 孝 一

1 工事概要

- (1) 工 事 名 佐賀大学（本庄町1）経済・教育棟高圧ケーブル改修工事
- (2) 工事場所 佐賀県佐賀市本庄町一番地（佐賀大学本庄町1団地構内）
- (3) 工事概要 本工事は、本学本庄町1団地において、経済・教育棟の高圧ケーブル（L＝194m）の改修電気設備工事を行うものである。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和8年3月30日（月）まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システム【文部科学省電子入札システムホームページ（<https://portal.ebid03.mext.go.jp/top/>）】により行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、受注者が工事着手前に「完全週休2日（土日）及び月単位の週休2日」又は「月単位の週休2日」に取り組む旨を発注者と協議したうえで工事を実施する週休2日促進工事（完全週休2日（土日）Ⅱ型）である。なお、通期の週休2日については、受注者は協議にかかわらず取り組むものとする。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人佐賀大学契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時において、文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした**電気工事**に係る等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の等級）が、**A、B又はC等級**の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除

く。)でないこと。

- (4) 平成22年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した公共施設に係る電気設備の新営又は改修工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ただし、経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
なお、建設業法第26条及び建設業法施行令第27条に該当する場合は専任とする。
- ① 2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 平成22年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した公共施設に係る電気設備の新営又は改修工事を施工した実績を有すること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
 - ⑤ 経常建設共同企業体の場合は、配置予定の技術者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (8) 九州地区内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地
国立大学法人佐賀大学環境施設部企画管理課総務主担当
電話番号 0952-28-8968

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

入札公告日から令和7年11月25日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の、9時から17時までとする。（kikaksom@mail.admin.saga-u.ac.jp）
入札説明書の交付に当たっては無料とし、上記電子メールアドレス先に会社名及

び連絡先等を明記した電子メールにより申し込むものとする。電子メールの件名は、**【入札説明書申込】「佐賀大学（本庄町1）経済・教育棟高圧ケーブル改修工事」**と標記すること。

なお、入札説明書等は、電子メールによる申し込み受信確認後、申込先にパスワードを送付し、本学ホームページより取得するものとする。

また、見積に必要な図面等についても、申請書提出後、本学より競争参加資格の確認通知とパスワードの発行を受け、本学ホームページより取得するものとする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

入札公告日から令和7年11月26日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時から17時 （ただし、最終日の11月26日（水）は15時）までに、電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記（1）に持参し又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和7年12月16日（火）から令和7年12月17日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時から17時 （ただし、最終日の12月17日（水）は13時）までに、電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記（1）に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札日時：令和7年12月18日（木）15時00分

開札場所：〒840－8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地

佐賀大学本部棟1階小会議室I（電子入札システム）

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 国立大学法人佐賀大学契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をも

って入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

- (5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けてなければならない。
- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (11) 詳細は入札説明書による。